

令和 2 年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

令和 2 年度 富山地区広域圏事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 2 年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算
上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、
収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期日

令和 3 年 7 月 2 8 日（水）

3. 審査方法

審査は、令和 3 年 7 月 1 6 日付けをもって、理事長より送付された
決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成され
ているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数
照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質
収支に関する調書、財産に関する調書の審査を、富山地区広域圏事務
組合監査基準に基づき行った。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関
係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているもの
と認めた。

第 1 決算の概要

令和 2 年度の一般会計の決算額は、歳入 4,317,432,140 円、歳出 3,640,571,206 円であり、予算現額に対して歳入は 107.0%、歳出は 90.2%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 676,860,934 円であり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 33,000,000 円を差し引いた実質収支は、643,860,934 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		4,036,482,000	4,036,482,000
決 算 額	歳 入 A	4,317,432,140	4,317,432,140
	歳 出 B	3,640,571,206	3,640,571,206
形 式 収 支 C (A－B)		676,860,934	676,860,934
翌年度へ繰り越す べき財源 D		33,000,000	33,000,000
実 質 収 支 (C－D)		643,860,934	643,860,934

第2 一般会計

1 歳 入

令和2年度の決算額は4,317,432,140円で、予算現額4,036,482,000円に対して107.0%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額1,437,950,146円は、組合運営費負担金32,012,000円、保健衛生費負担金32,195,000円、スポーツ施設費負担金19,018,000円、ごみ処理事業費負担金285,799,000円、リサイクル事業費負担金468,799,196円、し尿処理事業費負担金287,010,000円、ごみ処理受託事業負担金313,116,950円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額777,885円は、行政財産目的外使用料700,000円、敷地内占用料77,885円である。

第2項 手数料

手数料の決算額794,836,331円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料790,776,448円、不燃物処理手数料1,417,680円及びし尿処理手数料2,642,203円である。

第3款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額2,905,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額499,081円は、財政調整基金（令和2.3.31現在

56,090,453 円) の一時運用利子 13,984 円、一般廃棄物処理施設整備基金(令和 2.3.31 現在 1,219,847,295 円) の一時運用利子 114,297 円及び土地建物貸付収入 370,800 円である。

第 5 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 336,894,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

第 6 款 諸収入

第 2 項 雑入

雑入の決算額 1,140,556,432 円は、有価物売払収入 112,826,185 円(溶融メタル売払収入 4,603,368 円、溶融スラグ売払収入 97,880 円、リサイクル品売払収入 107,201,137 円、乾燥肥料売払収入 923,800 円)、余剰電力売払収入 998,788,454 円、雑入 28,941,793 円(雇用保険料戻入金 323,810 円、自転車登録代金 34,200 円、ペットボトル等有償入札抛中金 25,566,270 円、再商品化合理化抛中金 1,729,937 円、その他の雑入 1,287,576 円) である。

第 7 款 繰越金

第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 603,013,265 円は、令和元年度より繰越したものである。

2 歳 出

令和2年度の決算額は3,640,571,206円で、予算現額4,036,482,000円に対して90.2%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 組合費

第1項 議会費

議会費の決算額591,482円は、予算額1,276,000円に対し46.4%の執行率である。

これは、主に報酬420,000円、旅費75,000円、需用費56,562円などであり、不用額は684,518円である。

第2項 事務局費

事務局費の決算額30,541,371円は、予算額33,814,000円に対し90.3%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）26,576,114円、需用費942,789円、役務費285,404円、委託料1,465,225円、使用料及び賃借料697,260円、負担金補助及び交付金228,119円などであり、不用額は3,272,629円である。

第3項 衛生費

衛生費の決算額34,866,432円は、予算額35,293,000円に対し98.8%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は426,568円である。

（ 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 ）

第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額18,679,261円は、予算額19,022,000円に対し98.2%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費5,431,250円、役務費31,092円、委託料13,206,559円などであり、不用額は342,739円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,438,037,850 円は、予算額 3,824,221,000 円に対し 89.9%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,180,832,849 円は、予算額 2,468,913,000 円に対し 88.3%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）272,949,014 円、需用費 469,966,116 円、役務費 4,836,703 円、委託料 1,407,492,543 円、使用料及び賃借料 3,499,245 円、工事請負費 15,620,000 円、備品購入費 923,142 円、負担金補助及び交付金 3,497,586 円、公課費 1,653,700 円などであり、不用額は 288,080,151 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 566,730,538 円は、予算額 596,203,000 円に対し 95.1%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）113,113,636 円、報償費 81,596,182 円、需用費 86,384,289 円、役務費 1,534,441 円、委託料 276,877,966 円、使用料及び賃借料 5,232,488 円、工事請負費 693,000 円、負担金補助及び交付金 515,536 円などであり、不用額は 29,472,462 円である。

(3) し尿処理事業費

し尿処理事業費の決算額 173,723,217 円は、予算額 193,029,000 円に対し 90.0%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）66,288,028 円、需用費 54,907,758 円、役務費 649,656 円、委託料 50,366,765 円、使用料及び賃借料 585,414 円、負担金補助及び交付金 894,096 円などであり、不用額は 19,305,783 円である。

(4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 516,751,246 円は、予算額 566,076,000 円に対し 91.3%の執行率である。

これは、主に委託料 11,887,650 円、工事請負費 22,000,000 円、公

有財産購入費 2,501,000 円、補償、補填及び賠償金 1,019,499 円、積立金 479,114,297 円などであり、翌年度へ繰り越す繰越明許費を差し引いた不用額は 16,324,754 円である。

第 3 款 公債費

第 1 項 公債費

公債費の決算額 117,854,810 円は、予算額 117,856,000 円に対し 100.0%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 111,331,346 円は、予算額 111,332,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 654 円である。

(2) 利 子

決算額 6,523,464 円は、予算額 6,524,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 536 円である。

結 び

令和 2 年度一般会計について、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。